

奈良県告示第八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和三年六月二十五日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事 業者等の名称	主たる事務所の 所在地	訪問看護ステー ション等の名称	訪問看護ステー ション等の所在 地	指定年月日
株式会社 Q u i n t e t	天理市前栽町七 〇一	訪問看護ステー ションほのか	天理市前栽町七 〇一	令和三年五 月一日
株式会社アイリ ー	大和郡山市馬司 町六三〇一	訪問看護ステー ション I r i e	大和郡山市馬司 町六三〇一	令和三年五 月一日
株式会社人楽	香芝市穴虫三二 六〇一八	訪問看護ステー ション人楽	大和高田市大字 神楽二五四一三	令和三年五 月一日